

何が起ったのか

平成25年12月

医学部新設への根回し

平成23年～平成25年10月

国への要望活動

東日本大震災以前から宮城県は仙台市以外の地域で医師不足に悩まされていた。震災により沿岸部の医療機関は甚大な被害を受け、医師不足がさらに深刻化する事態となり、地域医療の再生・充実が喫緊の課題となった。

平成23年12月、医師不足の問題を抱える4県（宮城・神奈川・新潟・静岡）の知事が共同で国に医学部新設を求める要望書を提出。翌平成24年7月には宮城県議会が国に東北地方への医学部新設を求める要望書を提出するが、琉球大学以来、30年以上医学部は新設されておらず、国の動きは鈍かった。

平成25年4月、県は総理大臣宛てに医学部新設の要望書を提出。ここから粘り強い要望活動を続け、同年10月4日に知事が安倍総理と首相官邸で会談し、医学部新設を要望したことから国の動きが加速された。

医療整備課職員

「医務班のふだんの業務は、医療機関や医療法人などの許認可業務や指導監督業務がメインで、医師の確保対策は担当していませんでした。他の職員は全て本来業務をやっていますから、専ら私だけがこの医学部新設の業務を担当する、一人親方でした」

「全国的に医師不足と言われていますが、具体的には医師の地域偏在だったり、診療科の偏在といった問題があります。よく医師不足を指す指標として人口10万人当たりの医師数があるんですけども、全国平均に比べて宮城県はそんなに極端に少ないということではありませんでした。実態としては、宮城県の中で仙台医療圏とそれ以外の医療圏で医師の偏在が大変深刻化しております。これに対してなんとか手当てをするために、東北大学とは別の新たな医学部が必要であり、東北地方に医学部の新設を要望させていただきましたという事です」

循環型のスキーム

平成26年1月～5月

新たな医学生支援制度の設計

国の基本方針発表以後、県は医学部新設のための新たな制度設計を進めた。基本方針に掲げられた「大学と地方公共団体が連携し、卒業生が東北地方に残り、地域の医師不足の解消に寄与する方策を講じること」を踏まえ、県が主体となった新たな資金循環型の医学生修学資金（フアンド）制度を創設し、平成26年4月に公表した。また、5月には上限を30億円とした、キャンパス整備を行う支援策の（仮称）医学部新設等支援費補助金を創設した。

医学部設置推進室職員

「フアンドの制度設計はかなり議論してシミュレーションを重ねました。循環型というスキームを今回新しく作ったんですね。社団を構えて、そこに県が原資貸付けをして、自治体、病院等々の方にはその社団に会員として入っていただいて、会費という形で修学資金に相当する金額を収めていただくという形で。その会費を次年度以降の将来の学生にまた貸し付けて循環していく、そういう仕組みにできないかなと考えたわけです」

「具体的には一人3000万円、10年間を義務年限として貸し付けるスキームです。一人年間300万円かけてまで、その卒業生のドクターを病院として迎ええられるかどうか、そ

を表す指標として人口10万人当たりの医師数があるんですけども、全国平均に比べて宮城県はそんなに極端に少ないということではありませんでした。実態としては、宮城県の中で仙台医療圏とそれ以外の医療圏で医師の偏在が大変深刻化しております。これに対してなんとか手当てをするために、東北大学とは別の新たな医学部が必要であり、東北地方に医学部の新設を要望させていただきましたという事です」

「医学部新設の許認可権限をもっているのは文部科学省なんですけど、実は文部科学省には要望に行っていないくて、このような大きな話は政治判断しかないだろうということで、与党の代議士を専ら訪問して、根回しをしていました。被災地の我々の話をよく聞いていただけで、恐らく被災地でなければ、そういう話をまとも聞いていただけなかったのではないかなと思うんですが、いろいろな参考となる助言も頂きながら、最後に安倍総理に対して要望書を提出するに至りました」

極めてセンシティブな問題

平成25年9月～10月

関係団体からの反発

知事が安倍総理と会談を行う前月の9月、全国医学部長病院長会議が医学部新設に慎重な対応を求める要望書を提出しており、会談直後の10月11日には、宮城県医師会が医学部新設に反対する「大学医学部新設に関する要望書」を知事

の費用負担に見合うかどうか、このスキームの肝です。それにかかなる資質をもった優秀なドクターであることは、当然前提としてありますけれども、それ以前に300万円のコストをどう捉えるか、ヒアリングと意見交換をさせていただいたんですね。結果としてドクター一人を確保するための経費が、数百万円かかっている実態が分かってきて、トータルコスト的には決して高いものではないという感触を得て、このスキームが出来上がりました」

「関係者間の合意形成や意見調整が大変でした。今（令和3年2月時点）でもまだ卒業生が出ていせんから、費用負担がまだ始まっていません。まだ道半ばの仕組みなので、あれは素晴らしい仕組みだと言いつてもいい切ることができないんですけども、一応スタートの時点での考え方としては、特色のあるスキームにできたかなと考えています」

「4月時点では、二つ（東北薬科大学と東北福祉大学）は手を挙げられて意思表示されてきました。どちらが採択されたとしても県は同じように支援しますという説明会を開きました。両校にきていただいて、奨学金貸付けのシステムと、キャンパス整備の補助金を出しますという説明をして、快く受け止めていただけた記憶があります」

県の立場はどじつあるべきか

平成26年3月～5月

大学附属病院の課題

大学の医学部には附属病院が必要となる。応募を表明していた東北薬科大学、東北福祉大学ともに附属病院に関して課題を抱えていた。東

安倍総理、関係省庁大臣ほか約100人に送付した。主な反対の理由として、次の4点が挙げられた。

- 医学部新設は勤務医の引き抜きにより被災地の地域医療を崩壊させる
- 被災地の医師数は既に回復しており、最優先は医師の偏在解消
- 医学部定員は大幅に増えており、医学部新設は国費の無駄遣い
- 医学部新設は医師の粗製濫造に拍車、医療レベルを低下させる

医療整備課職員

「この問題は極めてセンシティブな部分があるんですけど、そもそも地元医師会や大学は、医学部新設についてはネガティブ。はつきり言ってしまうと反対という姿勢でございました。被災県である岩手県、福島県も地元医師会、大学を抱えていらつしやいますので、皆さんが反対されているという構図がもう出来上がっております。両県は本県以上に医師不足が深刻なんですけど、表立って賛成とは言っていただけ、難しいところがありました」

「医師の粗製濫造によって医療の質が低下してしまうということを一番懸念されていました。それ以前に、実は全国的に医師が足りないということで、医学部の定員数を期限付きで増やしていたんですね。その効果が出るから、もう少し待ってとくれと。新たに医学部を作る必要はないじゃないかということも言われておりました。地元の方では、新たに医学部を作ると医師免許をもっている方が教員として必要なので、まずは沿岸部の医師不足が加速化してしまうため、反対をされていた状況でした」

北薬科大学の所在する仙台圏域は、医療法上、病床数を増やせない地域であり、新たな病院の確保が必要であった。一方、東北福祉大学は仙台厚生病院をパートナーとし、病床数を増やす余裕のある栗原市立病院を核とする構想を打ち出したが、仙台圏から離れており、学生の確保や附属病院の経営に課題があった。こうした状況下、東北福祉大学側から県立の循環器呼吸器病センターを大学附属病院とできないかという打診があった。

医学部設置推進室職員

「薬科大学さんは若林区にある病院をサテライト型附属病院にするというスキームを打ち出された。一方で、東北福祉大学さんは、栗原市立病院という病床を新設増築もできる構想を打ち出されましたが、学生の募集や附属病院の経営という根本的なところでの弱みが出てきますので、そこが対立構構としてどういうふうにも認められられるのだろうか、我々は懸念していました」

「東北福祉大学さん側から、県立の循環器呼吸器病センターを大学附属病院に組み入れるという形にもつけないだろうかという相談を受けました。もし、そちらの構構が認められたら、県として協力をすることにしたんですね。薬科大学さんとしては、不公平感をもったのではないかと思います。我々としてはそういうつもりはなく、その前にフアンドとキャンパス整備の補助金は当然公平な条件を提示していますし、薬科大学さんは仙台圏域だから、我々は同じような協力をしたくてもできないので、あくまで『東北福祉大学の構構が採用されれば』という条件付きなので理解してほしいということが進みました」

特命業務のミッションが整った

平成25年12月

医学部設置許可の基本方針発表

平成25年11月、県は医学部設置支援担当（3人）を設置し、体制の強化を図った。翌年4月に医学部設置推進室に、さらに平成27年4月に医師確保対策室に再編。同年12月17日、復興庁・文部科学省・厚生労働省の3省庁で「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」を発表。その目的には「震災からの復興、今後の超高齢化と東北地方における医師不足、原子力事故からの再生といった要請を踏まえつつ、将来の医師需給や地域医療への影響も勘案し、東北地方に1校に限定して、一定の条件を満たす場合に医学部新設について認可を行うことを可能とする」と記されていた。国は、1979年以来、医学部の新設を抑制してきたが、特例として医学部の新設が認められることとなった。

医学部設置推進室職員

「医学部の新設に関しては、報道レベルでの情報しかありませんでしたから、異動辞令の内示があったときは、何事だという感じが正直ありましたね。青天の霹靂（れき）というのはいささか驚かされた。トップダウンの特命業務でしたから、まず自分の中で知識を整理しつつ、今後どういう動きをしていったらいいのかが1か月考えました。12月17日、国から基本方針が示されて、それを実現していくという明確なミッションが整いましたので、それに向けて邁進（まいじん）していこうと3人でがんばったことを覚えています」

「栗原、登米の方が医師不足が顕著であるという状況の中、東北に1校となりましたから、これまで熱心に新設の活動をしてきたのは本

県が競争相手に

平成26年5月

県立大学構想の発表

5月30日の医学部新設の応募締切りを目前に控えた5月25日、仙台厚生病院を運営する一般財団法人厚生会と東北福祉大学、栗原市の計画が断念に迫り込まれた。調整が進んでいたことから、県では急ぎよ、この構想を基本的に引き継ぐ形で、5月29日、栗原市に1学年60人のキャンパスと600床の附属病院を整備する県立宮城大学医学部構想を記者発表した。東北薬科大学にとっては、県が競争相手になるという想定外の構図となった。

医学部設置推進室職員

「学生の募集、居住環境、ドクターの募集、患者さんが集まって附属病院の経営が成り立つほどの人口規模があるかというようなことを資金計画に落とし込んで、シミュレートすると非常に厳しいという結果が出たように、最終的に福祉大学の方では、断念せざるを得ないという形になったんですね。それが本当に土壇場だったんですよ。栗原市としては、市立病院を附属病院化するっていうことで、浮沈かけてやるんだという覚悟の下で批判や反発も受けてまで決断したのに、いわばはしごを外された形になってしまったわけですね」

「確かに栗原市の方から要望という形で頂いたと思うんですよ。ここは県立医学部として、腹をくくって県と市共同でやっていくことにしてくれないかという話がありました。その要望を受けて知事が決断したといったことに尽きるんだと思います。ジェットコースターに乗っている気分でしたね。それが締切り直前の話で

したから、何が起きたんだろうと本当に思いました。福祉大学さんからは、これまでの考え方や構想の資料を土台にしてもらって構わないと快く言っていたんですが、ここからは本当に大変な2日3日でした。まずもって県立宮城大学との調整が必要でしたし、事実大変な御面倒をおかけしました」

「薬科大学さんはやはり忸怩たる思いを持っておられた感じはしました。最初に栗原市の構想が出たときからそっち側に立っていたんじゃないのって言われたのは事実ですね。それはそうではなかったのですが、こういう経過の下で、結果こういう判断になったということ、真摯に申し上げました。県議会ははじめ県民の皆様からも、何を考えているんだってという声は上がらなかったように記憶しています。むしろ応援してくれる声のほうが大きかったことは、徹夜作業の癒やしになりました。これで非難轟々だったら、なんのためにやっているんだらうと心が折れたかもしれせん」

知事をつてを頼りに

平成26年5月～7月

難航する教授陣の確保

平成26年5月30日、医学部新設の募集には国際復興記念大学(福島県)、東北薬科大学(仙台市)及び宮城県立大学の3校が名乗りを上げた。県が東北福祉大学から構想を引き継いだ段階では教授陣は白紙の状態だった。応募の留意点として、教員や医師の引き抜きにより地域医療に支障をきたさないことがあげられていたため、7月4日のヒアリングまでの教授陣の確保は困難を極めた。

医学部設置推進室職員

「教授陣をいかにして確保するか。その見込みが立たないと当然ながら、申請書は単なる紙切れになってしまうので。後はカリキュラムの内容ですね。ほとんど寝る時間がありませんでした。書いてある中身を理解するため、ベースを作った東北福祉大学側から、一つ一つ御教示いただく。スタッフでその内容を確認しながら、日に何度も知事に御説明して、あつという間に過ぎましたね」

「結果どういう形を取ったかという点、知事を中心とした様々な人脈のつてで医学部長候補者にたどり着きまして、構想が認可されたならば、その方の人脈で、人材を確保できる見通しを立ててヒアリングに臨みました。ただそれは地元で長く高度医療、地域医療、災害医療等々に貢献していただいている東北薬科大学からすれば、どういう思いになるだろうというのは、当然我々としても思い至るところではありました。地元から人材を引き抜くことはできない、という条件とのジレンマに悩みました」

県立大学の理念は評価されたが…

平成26年9月～現在

東北医科薬科大学の新設が決定

平成26年9月2日、「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」を経て、国によって認可申請を可能とする1校として学校法人東北薬科大学の「東北医科薬科大学」構想が選定された。宮城県立大学構想は選定されなかったが、県内に医学部を新設するという当初の目標は達成された。平成28年2月にはクウェート国からの支

じております。ひょっとしたら、この仕事を引き継いで、現在携わっている方が苦労している部分があるんじゃないかなと感じつつ、他の県にない形で医学部新設になったと誇れるようになることを願ってやみません」



医学部白衣授与式 宣誓 (出典:東北医科薬科大学)

医者育てるには10年

医学部設置推進室職員

「あのときいろいろな方から言われた『医者一人育てるのに何年かかると思っているんだ。2年3年の話じゃないんだよ。10年スパンで物事を考えなきゃいけないのに、そういう長期的な展望で君たちはやっているのか』というお叱りの声を非常に身にしみて感



「クウェート国友好医学生修学基金」の創設記念式典

援金を活用した「クウェート国友好医学生修学基金」を設立し、資金循環型医学生ファンドの財源を確保、制度の実現に至った。

これ以降、県には、東北大学等地域の医療関係機関等と新設の東北医科薬科大学の間の調整を担う役割が期待された。

医学部設置推進室職員

「文科省から審査会の概要、結論等々の説明にきていただきました。そのときに言われたのが、実は理念や今回のミッションなどを踏まえた医学部の在り様として、宮城県立大学構想が高い評価を得ていたということでした。何が評価に至らなかったかという点、今回は被災地の復興支援が一番大事なミッションで

現職の声

令和6年度から現場に出る準備を進めている

医療人材対策室職員

「まつさらなどところから、逆風の中で仕事をされてきたというのを聞きまして、自分に置き換えたらと思うと、ゾツとしながら聞いていたところです。ただ皆さんががんばっていただいたおかげで、金の卵たちがやっとなり、来年(令和3年)4月からは6年生というところで、令和6年度から現場に出ると。今その準備を進めているところです。県内の医療機関、それぞれに核となる先生たちが東北薬科大学出身の方も多いため、東北薬科大学と東北医科薬科大学が二人三脚で進んでもらえるように橋渡しをするのも、我々の仕事かなと思っています」

参照

- 記録誌等
- ・東日本大震災復興旧期(平成23年度～平成25年度)の取組記録誌(宮城県震災復興企画部震災復興推進課平成27年3月)
- ・東日本大震災再生期前半(平成26年度～平成27年)



←ウェブサイトでも御覧いただけます



すから、予定されたスケジュール感をもって被災地の早期の復興に貢献できるような形がより具体化されているのが必要だと。理念は結構だけれども、県立大学を本当にやるうとした場合に、二山も三山も越えないとやっていけない。スケジュールに支障をきたすんじゃないかという評価をされたという説明でした。迅速な被災地の復興に対応できる形になっているかっていう点で、薬科大学に後れを取ったという説明でしたね」

災害対応の経験から学んだこと

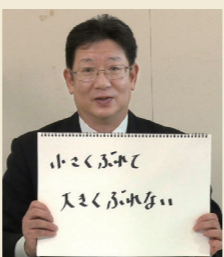
現状やニーズを的確に把握

医学部設置推進室職員

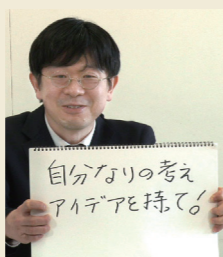
「まず現状やニーズを的確に把握することですね。なぜ医学部が必要なんだろうと。それがきちっと自分で説明できないことには、反対者に対する説明も当然できません。曲がりなりにも県立大学の構想や理念の部分が、評価が高かったと言っていたいただいたということは、そこについての我々の、宮城県としての整理がなされていたのだから、自分としてもうれしく思います」

後輩たちへのメッセージ

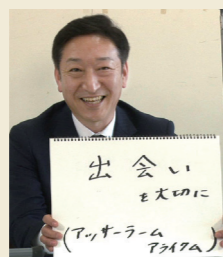
※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの



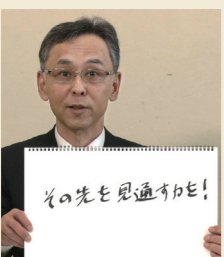
医学部設置推進室



医学部設置推進室



医学部設置推進室



医療整備課